



水は貴重な資源です。滴が集まり流れをつくり、森を育み海を豊かにします。水は名立区のキーワードであり、まちづくりに向けた一人ひとりの力の結集を重ね合わせ、表題を「しずく」としました。

◆平日の午後5時15分から翌日の午前8時30分までと、土日・祝日の総合事務所への電話は、市役所木田庁舎へ自動転送し、転送先の当直が対応します。

◆市のホームページでは、しずくをカラーで掲載しています。また、名立区フォトニュースも随時更新していますのでぜひご覧ください。 **名立区 しずく 検索**

名立和牛と新米と山菜料理に舌鼓を打つ 秋の至福の一日

ろばた館
リニューアル記念

限定50食

10月5日（日）午前11時30分～午後1時30分
ろばた館（名立区西蒲生田155）

現在、ろばた館調理室は、市民の皆さんが食のイベントなどで使いやすいよう、9月末までリニューアル工事を行っており、これを記念して、名立和牛と新米、山菜料理等を堪能できるイベントを名立区農業振興協議会と共催で行います。この日しか味わえないプレミアム料理をご堪能ください！

牛肉のうまみを凝縮！
炙り和牛の薄切り仕立て
(ローストビーフ重)
1食 2,200円

名立産新米を使用
小鉢、味噌汁付き

【予約制・先着順】
9月8日～9月26日受付
予約は下記問合せ先へ

復活 うまいもん市

この日だけの復活！食事を予約されていない方もお買い求めいただけます。
■販売品：五目おこわ、こんにゃくなど（予定）
■販売：名立加工グループ

来場はバスで！

＜北部からのバス乗車例＞
■往路 コミプラ発 11：26 発→ろばた館着 11：46
■復路 ろばた館発 14：16 発→コミプラ着 14：37

■予約・問合せ
総務・地域振興グループ
☎537-2121

タクシー利用券・バス利用券 自動車燃料購入券・自動車燃料費助成を受付

右の表のいずれか一つを申請することができます。
今年度から、10月から3月に申請する場合、助成金額が半額となりますので、ご注意ください。

- 対象者
身体障害者手帳1～3級、精神障害者保健福祉手帳1～2級、療育手帳Aの交付を受けている人
※所得制限があるため、申請受付時に令和5年中の所得を確認します。
- 申請に必要なもの 
障害者手帳、マイナンバーカード
※自動車購入券・燃料費助成の申請には、上記のほかに、運転免許証および車検証が必要です。
※手帳所持者以外の方が申請手続きを行う場合は、手続きをする人の本人確認書類（運転免許証など）と、手帳所持者本人の印鑑も持参してください。

■助成額		
種類	4月～9月に申請	10月～3月に申請
タクシー利用券	24,000円分	12,000円分
タクシー利用券とバス利用券のセット	12,000円分 タクシー券、 12,000円分 バス券	6,000円分 タクシー券、 6,000円分 バス券
自動車燃料購入券	19,000円分	9,500円分
自動車燃料費助成	19,000円分	9,500円分
	申請日以降の領収書を添付した請求書を提出	

■問合せ 市民生活・福祉グループ
☎537-2122

名立区の世帯数・人口（8月1日現在）※（ ）は先月との比較
■世帯数 936世帯（△3世帯） ■人口 男：1,019人（3人）女：1,079人（△5人）計：2,098人（△2人）

生活カレンダー 9月

日	曜日	内 容	日	曜日	内 容
1	月	●市・県民税第2期 国民健康保険税第2期 後期高齢者医療保険料第2期 介護保険料第5期の各納期限	16	火	
		●すこやかサロン（1日、4日、8日、11日、 18日、22日、25日、29日） [名立地区公民館 午前9時30分～11時30分]	17	水	●子育て相談日、離乳食相談会 [たちばな子育てひろば 午前] ●ほんわかカフェ [名立地区公民館 午前9時30分～11時30分]
			18	木	
			19	金	●し尿汲み取り収集日 ※申込みは上越市環境衛生公社（☎543-4121）へ
			20	土	
2	火	●はつらつ健康教室（2日、9日、16日、30日） [名立地区公民館 午前9時30分～11時]	21	日	●秋の交通安全運動 ～30日
3	水	●無印良品移動販売 [名立地区公民館 ほか]	22	月	
4	木		23	火	🇯🇵 秋分の日
5	金		24	水	●ひろば読み聞かせ・ふれあい遊び [たちばな子育てひろば 午前]
6	土	●北御牧・名立フレンドシップ！山の交流会 （～7日） [長野県東御市芸術むら公園ほか]	25	木	
7	日	●救急医療週間 ～13日	26	金	●保育園・ひろば合同誕生会 [たちばな子育てひろば 午前]
8	月		27	土	●映画会 [名立児童館 午後1時30分～]
9	火	●救急の日	28	日	
10	水		29	月	
11	木		30	火	●国民健康保険税第3期、後期高齢者医療保 険料第3期、介護保険料第6期の各納期限
12	金				
13	土	●造形広場 [名立児童館 午後1時30分～]			
14	日				
15	月	🇯🇵 敬老の日			



小型充電式電池は、ごみ集積所に出せません！



近年、全国各地で小型充電式電池を使用しているモバイルバッテリーを原因とした収集車、廃棄物処理施設での発煙・発火トラブルが多発しています。

小型充電式電池とは、「ニカド電池」「ニッケル水素電池」「リチウムイオン電池」であり、いずれも町内のごみ集積所に出すことはできません。

以下の分別方法による、適正な処理にご協力ください。

- ① 電池単体 ▶家電量販店などの回収協力店に持ち込む。
- ② 製品から電池を取り外すことが出来ない場合
▶名立区総合事務所や、市役所木田第3庁舎（木田1-1-3）などに設置している「小型家電回収ボックス」に出す。
- ③ リサイクルマークがない電池、膨張等の異常が見られる電池
▶名立区総合事務所、生活環境課（東中島2963）に持参する。

下記リサイクルマークのある電池はごみとして出せません！



◀市内の回収協力店はこちらから確認してください。（電池単体のみ回収）

■問合せ 市民生活・福祉グループ
☎537-2122



敬老祝賀会に参加しませんか



市では、長年にわたり社会に貢献された高齢者のご長寿を祝い、敬老祝賀会を開催します。対象となる方には9月上旬にご案内しますので、ぜひご参加ください。

内容は現在企画中ですが、皆さまに楽しいひと時をお過ごしいただけるよう、アトラクションの他に昼食会を予定しています。

なお、祝賀会に参加できなかった方へは、お祝いの品をお贈りします。

- 対象者 名立区にお住いの75歳以上の方
(昭和26年4月1日以前に生まれた方)
- 開催日 ・北部：10月12日(日) 名立地区公民館
おび会場 ・南部：10月19日(日) ろばた館
※南部は、下名立・上名立・不動地区です。



昨年度の北部地区敬老祝賀会

■問合せ
市民生活・福祉グループ
☎537-2122

名立分遣所からの
おしらせ

救急の日・救急医療週間



◆救急の日：9月9日(火)

◆救急医療週間：9月7日(日)～9月13日(土)



「救急の日」「救急医療週間」は、救急医療について理解を深めていただくことを目的に定められました。この機会に、救急車の適切な利用方法等について確認しましょう。

こんなときは、迷わず119番！

- ① 意識がない、もうろうとしている
- ② 呼吸がない、または分からない、呼吸困難
- ③ 今までに経験したことのない激しい痛みがある(頭・胸・腹・背中)
- ④ ろれつが回らない、手足に力が入らない、しびれる
- ⑤ 大量の出血がある
- ⑥ 事故(交通事故、高所からの転落等)

固定電話、携帯電話からも局番なしの119

名立分遣所では、ご要望に応じて応急手当講習会を開催しています。心肺蘇生やAEDの使い方など、万が一の時に役立つ手当の方法を学ぶ良い機会になります。

詳しくは名立分遣所にご相談ください。

■問合せ
上越消防署 名立分遣所 ☎537-2301

汚泥肥料エコフンを販売

汚泥リサイクルパークでは、し尿・浄化槽汚泥を原料とした汚泥肥料「エコフン」を販売しています。

花や畑の肥料にご利用ください。

1袋15キログラム入りで150円、町内会・老人会・小中学校等は無料です。

- 販売日時
月～金曜日の午前8時30分～午後5時
※土・日・祝日、12月29日～1月3日は除く。
- 販売・問合せ
汚泥リサイクルパーク
(上越市大字小泉947)
☎520-2088



バスの日7円コイン乗車キャンペーン

バスの日である9月20日(土)は、市内路線バス(高速バスなど一部バスを除く)が1乗車大人100円、子ども50円で乗車できます。名立区内を走るバスも対象です。この機会にバスに乗ってでかけてみませんか。

■問合せ 総務・地域振興グループ
☎537-2121

防災アドバイザーを派遣します

自主防災組織や町内会等の防災に関する取組を支援するため、災害に関する専門的な知識と経験を有する防災アドバイザーを派遣します。

【防災アドバイザーの活用例】

- ・防災訓練を企画する時
- ・防災に関する話を聞きたい時
- ・地域の避難計画を作りたい時
- ・他の自主防災組織の取組を知りたい時
- ・自主防災組織はあるが具体的に何をすればよいか分からない時



■問合せ

市役所市民安全課 ☎520-5660
総務・地域振興グループ ☎537-2121

秋の全国交通安全運動について

期間：9月21日(日)～9月30日(火)

歩行者や自転車は反射材を身に付け、車はライトをつけて、お互いに安全確保をしましょう。



【運動重点】

- ① 歩行者の安全な道路横断の実践と、反射材や明るい目立つ色の衣服の着用促進
- ② ながらスマホや飲酒運転の根絶と、夕暮れ時の早めのライト点灯およびハイビームの活用促進
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど）の交通ルールの理解・遵守の徹底と、ヘルメットの着用促進

「上越市防災資機材整備補助金」のご案内

令和6年能登半島地震を踏まえ、町内会における防災活動を支援するため、災害時の避難や訓練に必要な防災資機材を購入する費用を補助します。

受付期間：令和8年1月30日(金)まで

⚠ 令和6年度に当補助制度を活用した町内会は申請できません。

- ① 補助金の交付は1団体につき1回です。
- ② 必ず購入前に申請してください。
- ③ 次の経費は補助の対象外です。
 - ・消費される物や使用期限が決まっているもの
 - ・町内会以外の者が使用するもの
 - ・中古品の購入
 - ・個人宅に設置されるもの
 - ・備品以外の経費（修理代、食糧費など）

■補助対象

町内会が防災資機材の購入に要する経費
(例) 避難支援用品：車いす、リヤカーなど
情報伝達用品：トランシーバーなど
生活用品：毛布、暖房器具など
訓練用品：テント、発電機など

■補助金額

補助対象経費の 3/4 (1,000円未満は切捨)
※町内会の世帯数(4月1日現在)に応じた額を上限とします。

世帯数区分	補助上限額
100世帯未満	10万円
100世帯以上 500世帯未満	20万円
500世帯以上	30万円

■問合せ 市役所市民安全課 ☎520-5660 総務・地域振興グループ ☎537-2121



名立中学校生徒が総合事務所で職場体験!

名立中学校では毎年、上越「ゆめ」チャレンジ事業の一環で職場体験学習を実施しています。

今年度は7月23日(水)から25日(金)の3日間、名立区にある様々な事業所で職場体験学習が行われました。

名立区総合事務所では、2年生の町田さんが職場体験を行い、道路パトロールや防災行政無線の録音といった総合事務所の業務を体験しました。

私は今回の職場体験を通して、コミュニケーション力の重要性を学びました。最初は緊張していましたが、市民の方々と関わったり、道路パトロールを行ったりする中で、普段の生活では経験できない貴重な体験ができました。

この体験で得た学びを、将来の目標や進路に活かしていきたいです。



名立中学校2年 町田 龍惺



防災行政無線録音の様子